

令和4年2月17日

保護者の皆様へ

愛知県立江南高等学校長  
福島 宏

### 校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、県内では感染力の強いオミクロン株による新型コロナウイルスの新規感染者が急激に増加し、過去最多の状況が続いています。校内では感染予防対策を徹底し、できる限り教育活動を継続してまいりますので、なにとぞよろしくお願いたします。

臨時休業の判断基準について2月4日付けのお知らせで保護者の皆様にお伝えしたところですが、県教育委員会から2月17日付けで判断基準を変更する旨の通知がありました。今後、下記の基準で判断することとなりましたので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

お問い合わせ等は、教頭までご連絡ください。

### 記

#### 臨時休業の判断基準

##### 【一部臨時休業（学級閉鎖）】（土日祝を含めた3日程度を目安）

- 直近3日間で以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
  - ① 感染者が3名以上判明した場合
  - ② 感染者、その感染者と「濃厚な接触をした可能性のある者」（いわゆる「濃厚接触者」）及び未診断の風邪等の症状を有する者が、合わせて学級の15%以上いる場合
  - ③ その他、設置者で必要と判断した場合

##### 【一部臨時休業（学年閉鎖）】

- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

##### 【学校全体の臨時休業】

- 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

担当 教頭（下尾、舟橋）  
電話 0587-56-3511